

特別史跡水城跡保存整備基本設計

平成 27 年 3 月

水城跡整備事業推進協議会
太 宰 府 市



序

本市では、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を将来像に位置づけ、豊かな自然と数多くの歴史・文化遺産を最大限活用しながら、まちづくりを行っております。

とりわけ水城跡は『日本書紀』に記述された、我が国のみならず東アジアの歴史を語るうえでも重要な遺跡の一つであり、昨年は水城が築造されて1350年の節目を迎え、さまざまな記念行事を催したところです。



これから、さらに多くの人々が水城跡を身近で親しみのある史跡として関心を持ち、価値を知ることができるよう、「知る」「学ぶ」「感じる」といった体験を通じて時代と向き合う水城跡の継承と未来へ伝達していくことができる保存整備を目指し、福岡県、大野城市とともに「特別史跡水城跡保存整備基本設計」を策定いたしました。

水城跡が地域住民の皆様にもっと親しんでいただき、また、史跡を守り、語り継いでこられた先人の思いが、より広く次の時代を担う若い世代に伝えられることを期待しています。

結びに、本計画策定にあたり熱心にご審議いただきました水城跡整備事業推進協議会の皆様、ご指導・ご助言を賜りました文化庁並びに大宰府史跡整備指導委員会の皆様、「ワークショップ」「パブリック・コメント」などを通じて貴重なご意見・ご提言をお寄せいただいた市民の皆様並びに関係各位に対しまして、深く感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

大宰府市長

井上保廣

刊行にあたって

福岡から国道を車で南下すること約 20 分、目の前を左側（東）四王寺山麓から右側（西）に樹木茂る長大堤が延びて行く手を遮断している。これが『日本書紀』天智天皇 3 年（664）条に伝える水城大堤であり、西に 1.2km ほど続いて牛頸山塊東端に接続する。古代における一大国家的事業の記念物であり、以来今日まで幾星霜を経ながらよく原形を保ちつづけてきた歴史の証人でもあります。さらに中世以降も名所として広く知られ、地域の人々には今日まで里山的景観を保持して親しまれてきました。



一方、大野城・基肆城などの山城とともに、古代大宰府の外郭防衛線を形成していた歴史的由緒によって、昭和 28 年（1953）、あわせて国の特別史跡に指定されました。行政当局でも昭和 46 年（1971）、大宰府史跡整備対策委員会を結成して整備をすすめてきた経緯を承けて、平成 17 年（2005）、水城跡整備事業推進協議会が設立され、保存整備事業は具体的な活動に入りました。

しかしながら史跡整備事業は、まず史跡の学術調査や研究の成果を反映させて正しく継承し、後世に伝えてゆくことが大前提であります。そこで大宰府史跡調査研究指導委員会から付託された、地元委員で構成する大宰府史跡整備指導委員会もこの整備案の検討に参画することとなりました。この指導委員会は、大野城跡の整備事業からかかわっていて、大宰府史跡全体の整備にも配慮しなければなりません。

かくして平成 24 年（2012）から 9 回に及ぶ整備推進協議会で真摯な検討が重ねられて、本書ができあがりました。ここに関係各位の御努力に感謝するとともに、さらに次なる整備の実施へと進展してゆくことを期待する次第であります。

平成 27 年 3 月 31 日

大宰府史跡整備指導委員会

委員長 小田富士雄

例言

1. 本書は、太宰府市と大野城市にまたがる特別史跡水城跡の保存・整備に係る基本計画・基本設計である。
2. 本計画・設計は、太宰府市教育委員会・大野城市教育委員会・福岡県教育委員会・九州歴史資料館が共同して策定した。
3. 太宰府市では、平成 16 年度に「太宰府市文化財保存活用計画―水城跡に関する環境整備方針」を、大野城市では、平成 15 年度に「特別史跡水城跡環境整備基本計画（案）」を策定しており、それぞれの既往計画に基づきながら、本計画・設計の策定を進めた。
4. 本計画・設計の検討にあたっては、平成 24・25 年度に実施した市民ワークショップの成果等を盛り込みながら、水城跡整備事業推進協議会作業部会で素案を作成したうえで、大宰府史跡整備指導委員会に提案・報告を行ない、指導・助言を得た。またその内容については、水城跡整備事業推進協議会へ報告を行なった。
5. 本計画・設定の策定については、文化庁記念物課の指導と、春日市の協力を得た。

目次

1章. はじめに	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 推進体制	1
(1) 水城跡整備事業推進協議会	
(2) 大宰府史跡整備指導委員会の構成	
(3) 大宰府史跡整備指導委員会での検討経過	
3. 計画の対象	4
2章. 前提条件の把握	5
1. 上位・関連計画	5
【太宰府市】	
(1) 第五次太宰府市総合計画（平成23年3月策定）	
(2) 太宰府市文化財保存活用計画（平成17年3月策定）	
(3) 大宰府関連史跡に関する保存活用方針（平成17年3月策定）	
(4) 太宰府市民遺産活用推進計画（太宰府市歴史文化基本構想）（平成23年3月策定）	
(5) 太宰府市歴史的風致維持向上計画（平成22年度策定）	
【大野城市】	
(1) 第5次大野城市総合計画後期基本計画（平成26年3月策定）	
(2) 都市計画マスタープラン（平成24年3月改訂）	
(3) 大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画（平成26年3月策定）	
(4) 大野城市環境基本計画（平成25年3月策定）	
2. 水城跡の現況	11
(1) 概要	
(2) 史跡指定・土地所有状況	
(3) 整備の進展状況	
(4) 土地利用	
(5) 交通網	
(6) 文化遺産	
(7) 景観特性	
3. これまでの調査の概要	22
(1) 発掘調査	
(2) 樹木調査	
(3) 地質調査	
(4) 水系調査	
4. 活用状況と問題点	29
(1) 日常的な利用	
(2) 歴史学習等	
(3) イベント企画等	
(4) 水城のPR	
(5) 水城跡へのアクセス	
5. 市民ワークショップのまとめ	31
【太宰府市】	
(1) 第1回ワークショップ テーマ	
: 「〇〇にとっての水城跡とは？」	

- (2) 第2回ワークショップ テーマ
：「水城跡の将来像を描こう！」

【大野城市】

- (1) 第1回ワークショップ テーマ
：「水城跡にとって必要なものを考えよう」
- (2) 第2回ワークショップ テーマ
：「具体的な整備イメージを描こう①」
- (3) 第3回ワークショップ テーマ
：「具体的な整備イメージを描こう②！」

3章. 水城の価値と構成要素	36
1. 水城の価値	36
(1) 歴史的な構造物としての価値	
(2) 大宰府都城としての価値	
(3) 国内外との交流・往来の場としての価値	
(4) 水城跡としての価値	
2. 水城の構成要素	41
4章. 整備に向けた課題	42
1. 遺跡の保存・修理	42
2. 遺構の表現	42
3. 遺跡の活用	42
5章. 基本理念	43
6章. 基本方針	44
(1) 価値の確実な保存	
(2) 本質的価値の顕在化	
(3) 歴史を伝える環境づくり	
(4) 未来につなぐ仕組みづくり	
7章. 基本計画	45
1. エリア区分の考え方	45
2. 保存修理	47
(1) 遺構の保存	
(2) 遺構の修理	
(3) 緑の計画的管理	
3. 遺構の表現	56
(1) 土塁の表現	
(2) 濠の表現	
(3) 木樋の表現	
(4) 門・官道の表現	
(5) 建物の表現	
(6) 地形の表現	
4. 施設計画	59

(1) 活用の視点	
(2) 活用の対象者と導入機能	
(3) 導入拠点施設の設定と計画動線	
5. 整備方針図	67
6. 段階的整備の考え方	68
(1) 短期整備の考え方	
(2) 中期整備の考え方	
(3) 長期整備の考え方	
7. 前期における各部の整備イメージ	70
(1) 西門エリア	
(2) 中央エリア	
(3) 東門エリア	
8章. 基本設計	81
1. 共通事項	81
(1) 土塁の保存修理	
(2) 土塁の表現	
(3) 濠の表現	
(4) 園路	
(5) サイン	
(6) 建築施設	
2. 西門エリア	93
(1) 水城ゆめ広場	
(2) 西門跡周辺広場	
3. 中央エリア	113
(1) 土塁断面解説広場・木樋	
(2) 欠損部外濠広場	
4. 東門エリア	129
(1) 東門エリアの全体設計	
(2) 場所ごとの設計	
5. 整備スケジュール	144
(1) 追加調査計画	
(2) 事業スケジュール	
9章. 今後の課題	147
1. 継続的な調査に基づく復元考察の推進	147
2. 保全のための継続的な修理・管理	147
3. 整備に向けた公有化の推進	147
4. 活用にむけた協働	147
5. 一体的な動線の確保	148
(1) 御笠川を渡る動線の検討	
(2) 西門跡周辺の動線の検討	
(3) JR 鹿児島本線を渡る動線の検討	
(4) 小水城との動線のつながりの確保	